

議案第2号

木津川市企業立地促進条例の一部改正について

木津川市企業立地促進条例（平成24年木津川市条例第21号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成31年2月21日提出

木津川市長 河井 規子

提案理由

相楽リサーチパーク研究開発地区の用途地域が第二種住居地域から準工業地域に変更されたことに伴い、所要の改正を行うものです。